

経営内容

■貸借対照表(資産の部)

(単位：千円)

区 分	第91期 (2019年3月末日現在)	第92期 (2020年3月末日現在)
【資産の部】		
現金	3,550,301	2,663,602
預 け 金	47,055,913	41,485,584
買入金銭債権	343,580	499,761
金銭の信託	10	10
有 価 証 券	45,200,177	45,211,302
国 債	3,442,450	3,373,250
地 方 債	2,036,115	2,076,232
社 債	17,540,753	16,406,972
株 式	831,180	698,596
その他の証券	21,349,677	22,656,250
貸 出 金	71,446,536	80,606,760
割引手形	358,635	355,477
手形貸付	4,408,061	4,220,501
証書貸付	62,832,843	72,401,188
当座貸越	3,846,995	3,629,592
その他の資産	1,011,931	999,132
未決済為替貸	19,556	16,081
信金中金出資金	739,200	739,200
前払費用	15,936	12,714
未収収益	157,669	125,924
その他の資産	79,569	105,212
有形固定資産	1,599,803	1,592,958
建 物	885,442	859,146
土 地	473,787	508,477
その他の有形固定資産	240,573	225,334
無形固定資産	27,876	27,330
ソフトウェア	20,632	20,111
その他の無形固定資産	7,243	7,219
繰延税金資産	—	178,354
債務保証見返	271,013	252,878
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△2,651,763 △1,903,169	△2,684,738 △2,001,020
資産の部合計	167,855,379	170,832,938

■貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：千円)

区 分	第91期 (2019年3月末日現在)	第92期 (2020年3月末日現在)
【負債の部】		
預 金 積 金	146,036,199	149,376,810
当 座 預 金	2,251,577	1,896,176
普 通 預 金	48,836,677	51,842,335
貯 蓄 預 金	13,124	13,472
通 知 預 金	300,000	—
定 期 預 金	89,881,994	90,625,275
定 期 積 金	4,401,582	4,331,302
そ の 他 の 預 金	351,242	668,249
借 用 金	3,230,600	2,870,600
借 入 金	3,230,600	2,870,600
そ の 他 負 債	249,427	286,343
未 決 済 為 替 借	38,054	18,683
未 払 費 用	55,406	83,310
給 付 補 填 備 金	5,258	8,299
未 払 法 人 税 等	1,522	1,698
前 受 収 益	34,655	47,467
払 戻 未 済 金	—	—
払 戻 未 済 持 分	3,663	3,661
職 員 預 り 金	68,426	70,179
そ の 他 の 負 債	42,439	53,042
賞 与 引 当 金	40,370	76,847
退 職 給 付 引 当 金	693,179	680,304
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	75,400	90,400
偶 発 損 失 引 当 金	8,167	9,272
繰 延 税 金 負 債	32,460	—
債 務 保 証	271,013	252,878
負債の部合計	150,636,818	153,643,457
【純資産の部】		
出 資 金	200,000	200,000
普 通 出 資 金	200,000	200,000
利 益 剰 余 金	15,544,544	16,060,233
利 益 準 備 金	200,000	200,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	15,344,544	15,860,233
特 別 積 立 金	13,730,000	13,730,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,614,544	2,130,233
会 員 勘 定 合 計	15,744,544	16,260,233
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,474,016	929,248
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,474,016	929,248
純資産の部合計	17,218,561	17,189,481
負債及び純資産の部合計	167,855,379	170,832,938

※信用金庫がお預りしたお金は「負債の部」に示され、運用したお金は「資産の部」に示されています。ご覧いただければお分かりのように、当金庫は預金としてお預りし、貸出金としてご利用いただいています。

「地域でお預りしたお金を地域の発展のためにご利用いただく」ことは信用金庫に課せられた重要な使命・役割です。『はたしん』は、この使命を果たすべく、皆さまのお金の効率的な利用に努め、預貸率（貸出金÷預金）は53.9%となっています。

■損益計算書

(単位：千円)

区 分	第91期	第92期
	[2018年4月1日から 2019年3月31日まで]	[2019年4月1日から 2020年3月31日まで]
経常収益	2,964,025	2,699,725
資金運用収益	2,287,032	2,391,717
貸出金利息	1,523,794	1,603,582
預け金利息	68,014	54,642
有価証券利息配当金	675,598	712,278
その他の受入利息	19,624	21,213
役務取引等収益	177,014	186,224
受入為替手数料	67,885	75,485
その他の役務収益	109,129	110,739
その他業務収益	63,326	62,251
国債等債券売却益	47,700	47,297
国債等債券償還益	41	18
その他の業務収益	15,584	14,936
その他経常収益	436,651	59,531
償却債権取立益	328,573	23,159
株式等売却益	97,767	35,615
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	10,309	756
経常費用	2,280,873	2,165,949
資金調達費用	82,480	74,747
預金利息	66,963	59,628
給付補填備金繰入額	3,083	3,932
借入金利息	12,078	10,831
その他の支払利息	355	355
役務取引等費用	213,213	247,140
支払為替手数料	28,705	29,313
その他の役務費用	184,507	217,827
その他業務費用	11,012	1,242
国債等債券償還損	9,834	—
その他の業務費用	1,177	1,242
経費	1,654,915	1,709,650
人件費	1,017,505	1,069,273
物件費	613,553	610,322
税金	23,856	30,054

区 分	第91期	第92期
	[2018年4月1日から 2019年3月31日まで]	[2019年4月1日から 2020年3月31日まで]
その他経常費用	319,252	133,168
貸倒引当金繰入額	315,342	67,735
貸出金償却	—	—
株式等売却損	563	7,217
株式等償却	1,719	24,092
その他資産償却	0	25
その他の経常費用	1,627	34,098
経常利益	683,151	533,776
特別利益	—	2,399
固定資産処分益	—	2,399
特別損失	112,234	12,727
固定資産処分損	22,120	12,727
減損損失	90,114	—
税引前当期純利益	570,916	523,448
法人税・住民税及び事業税	1,522	2,277
法人税等調整額	47,899	△ 2,517
当期純利益	521,495	523,688
繰越金(当期末残高)	1,093,049	1,606,544
当期末処分剰余金	1,614,544	2,130,233

■剰余金処分計算書

(単位：千円)

	第91期	第92期
	(2019年3月末)	(2020年3月末)
当期末処分剰余金	1,614,544	2,130,233
剰余金処分額	7,999	8,000
普通出資に対する配当金	7,999	8,000
特別積立金	—	1,270,000
繰越金(当期末残高)	1,606,544	852,233

※2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人 トーマツの監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月26日

幡多信用金庫
理事長

松 田 基

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 6年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
- なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しており、その金額は2,126百万円であります。
6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付

に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項
(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
0.1269%(平成31年3月分)

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金24百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額133百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額2,127百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は4,379百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、「未収利息不計上貸出金」であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

16. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,430百万円であります。

なお、13. から16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

17. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は355百万円であります。

18. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 100百万円 預け金 4,540百万円

担保資産に対応する債務

預金 40百万円 借入金 2,870百万円

上記のほか、為替決済の担保として、信金中央金庫あて預け金3,500百万円を差し入れております。

19. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は300百万円であります。

20. 出資1口当たりの純資産額4,297円37銭

21. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しており、これらの管理統計データを分析し、定期的に審査管理部が経営会議へ報告することとしております。

また、一部の特定業種、大口与信先等リスク集中先については、各営業店よりの報告等から、審査管理部が管理しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、経営会議の承認の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、経営会議及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変

動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、1,680百万円減少するものと把握しております。

当該市場リスク量の算定にあたっては、当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との関係を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金 (*1)	41,485	41,632	146
(2)買入金銭債権 (*1)	499	502	2
(3)有価証券	44,371	44,361	△10
満期保有目的の債券	2,501	2,491	△10
その他有価証券	41,869	41,869	—
(4)貸出金 (*1)	80,606		
貸倒引当金 (*2)	△2,684		
	77,922	84,211	6,289
金融資産計	164,279	170,706	6,427
(1) 預金積金 (*1)	149,376	149,554	177
(2) 借入金 (*1)	2,870	2,957	87
金融負債計	152,247	152,511	264

(*1) 預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、市場価格が無い場合、変動金利によるものは帳簿価額、固定金利によるものは元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	281
組合出資金 (*2)	557
合 計	839

(*1)非上場株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

23. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*)	31,640	—	500	1,500
買入金銭債権	—	—	499	—
有価証券 (*)	2,907	11,847	14,934	8,000
満期保有目的の債券	200	400	600	1,300
その他有価証券のうち満期があるもの	2,707	11,447	14,334	6,700
貸出金 (*)	13,915	23,396	20,618	17,658
合 計	46,462	37,243	36,551	27,158

(*)預け金、有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

24. 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	61,406	32,869	—	105
借入金	360	1,440	952	118
合 計	61,766	34,309	952	223

(*)預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	1,701	1,731	29
	小 計	1,701	1,731	29
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	800	759	△40
	小 計	800	759	△40
合 計		2,501	2,491	△10

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62	48	13
	債券	18,809	17,890	919
	国債	3,373	2,980	392
	地方債	1,976	1,877	99
	社債	13,460	13,031	428
	その他	12,635	11,681	953
	小 計	31,507	29,620	1,886
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	354	505	△150
	債券	3,046	3,113	△66
	国債	—	—	—
	地方債	99	100	△0
	社債	2,946	3,013	△66
	その他	6,961	7,369	△408
	小 計	10,362	10,988	△625
合 計		41,869	40,608	1,261

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	303	3	—
その他	523	43	—
合 計	827	47	—

27. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は24百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満の下落が発生しており、かつ過去の一定期間における時価の推移等に基づく一定の判断基準に該当する

場合であります。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,104百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,386百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	331百万円
貸倒引当金(個別)	792
退職給付引当金	188
貸倒引当金(一括)	117
貸出金未収利息不計上額	71
減価償却限度超過額	16
役員退職慰労引当金	25
その他	128
繰延税金資産小計	1,670
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△292
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△844
評価性引当金額小計	△1,137
繰延税金資産合計	533
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	355
繰延税金負債合計	355
繰延税金資産の純額	178百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	-	-	-	-	331	-	331
評価性引当額	-	-	-	-	△292	-	△292
繰延税金資産	-	-	-	-	38	-	38

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金331百万円(法定実行税率を乗じた額)について、繰延税金資産38百万円を計上しております。
当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、不良債権処理などにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み額により、回収可能と判断しております。

30. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う高知県経済への影響は今後1年程度続くものと想定しますが、政府の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当金庫の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増加する可能性があります。

損益計算書の注記

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
注2. 出資1口当たり当期純利益金額130円92銭